

中土佐町 サテライトオフィス誘致支援業務委託仕様書

1 業務目的

中土佐町では、第2期中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、産業振興と雇用の場の創出に取り組んでいる。

また、新型コロナウイルス感染拡大や、それに伴うテレワークの急速な普及により、場所を選ばない新しい働き方や地方移住への関心が高まっている。

本業務は、他の自治体が行っているサテライトオフィス誘致事業と差別化するために、中土佐町の地域資源や地域課題を活用し、中土佐町の明確な誘致戦略策定を行うとともに、受託者の持つ誘致に関するノウハウを活用し、地域に根差した新たなビジネスの創出や地域経済、並びに地元産業の活性化を図ることを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

中土佐町サテライトオフィス誘致支援業務

(2) 履行期間

契約締結日の翌日から令和3年12月28日（火）まで

3 業務内容

(1) 誘致戦略の策定

中土佐町の地域資源（地域課題など）を洗い出し、その地域資源に関連した誘致すべき企業を選定し、町と企業双方の「メリット」を明確化する。戦略策定の際は、庁内関係者から幅広く情報を収集できる手段を考案し提案すること。また、誘致戦略の策定支援は実際に企業を誘致した実績がある者が策定に関わることとする。

(2) プレゼン資料制作

策定した誘致戦略や誘致に関する情報をイベント出展時や商談時等に企業に届けるためのプレゼン資料（パワーポイント）7ページ相当を制作する。

4 準拠法令等

本業務は、本仕様書によるほか、関係各種法令に準拠して実施するものとする。

5 成果物

(1) 成果物の納品

受託者は、成果物を業務完了日までに中土佐町まちづくり課に納品すること。

(2) 成果物の納品形式

本業務の成果物納品形式は、以下の通りとする。

- ・誘致戦略書製本：1部
- ・プレゼン資料：1部
- ・業務報告書：1部
- ・上記成果物の電子データ（CD 又は DVD 等の記録媒体。誘致戦略書及びプレゼン資料のデータ形式は、パワーポイントとすること。）

6 その他

(1) 業務について疑問が生じた場合は、担当者と協議を行い、業務の円滑な進捗を期さなければならない。

(2) 受託者は、本業務で知り得た事項並びに関連資料を、当該業務に関わる者以外に漏らしてはならない。

- (3) 本業務契約に基づいて作成された成果物の著作権は中土佐町に帰属する。
- (4) 本業務にあたっては第三者の権利を侵害しないよう十分留意すること。やむを得ず第三者が著作権を有する映像、意匠、ソフトなどを使用する場合には、あらかじめ中土佐町と協議のうえ著作権法に定められた手続きによること。
- (5) 受託者は業務が完了したときは成果物を遅滞なく提出して、中土佐町の検査を受けなければならない。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、町と受託者が協議して定めるものとする。